

キーワード: **孤立防止** **高齢者・障害者** **サロン** 活動地域: 千葉県
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをするのを
支援する事業

団体名: **特定非営利活動法人みんなの広場「風」**

事業名: 地域のみんなのふれあいキッチン事業

助成金額: 1,305 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒270-1163
千葉県我孫子市久寺家 1-10-11

連絡先: 04-7186-0728

事業背景

障害者支援の事業所に通う障害者については、自宅と事業所の往復のみで地域の人とつながりが少なく、もう少し接する機会を増やせないものかと考えていました。

また、当団体が運営する事業所は、高齢化が進みつつある新興住宅地にあり、独居の高齢者を対象にした見守りや安否確認などが思うように行き届かず、高齢者が引きこもりがちであることが課題となっていました。

事業概要

助成事業では、まちづくり協議会や地域の民生委員・児童委員協議会、子ども会などの協力を得て、事業所内で地域の誰もが参加できるコミュニティッキングスクールや高齢者の安否確認を兼ねた宅配サービスを行いました。

“味噌づくり”など、好評だったッキングスクールは助成期間終了後も継続されています。その中で、“孤立しがちな人が集える場が必要”、“障害のあるなしに関わらず、地域の人とふれあうきっかけが必要”という想いが強まり、まちづくり協議会と一緒に、サロンを週 2 回開催するようになりました。

サロンは 200 人以上の利用があり、地域の多くの人の交流の場になっています。また、配食を受けていた高齢者の中には、これまで自宅で一人食事を取っていた状態から、サロンに来て皆で昼食を囲むようになるなど、孤立の防止にも繋がっています。

サロンでは障害者が利用者にお茶を出すなど、運営にも携わることで、サロンの担い手にもなっています。サロンの外でもつながりができ、顔見知りの関係が少しずつ生まれています。

また、こうした取り組みを通じて当団体の認知度も上がり、助成期間前には 50~60 名程度であった賛助会員が 150 名に増えるほど団体の活動の支え手も確実に増えています。

ここに注目！

事業所の障害者が抱える課題と新興住宅地の地域の課題を上手くマッチングさせ、地域のために誰が何をできるのかを考えながら、分野を超えた事業展開がなされています。



コミュニティッキングスクールの様子

キーワード：**小児慢性疾患** **自立支援** **サロン** 活動地域：愛媛県

テーマ：地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

団体名：**特定非営利活動法人ラ・ファミリエ**

事業名：小児慢性疾患児(者)自立支援事業

助成金額：7,000千円 事業年度：平成26年度

団体概要

(事務局)

住所：〒790-0026

愛媛県松山市室町74-2

連絡先：089-935-6437

HP：<http://www.npo-lafamille.com/>

(サロン)

住所：〒791-8018

愛媛県松山市問屋町3-26

Mベース2階

連絡先：(TEL/FAX)089-916-6035

E-mail：job@npo-lafamille.com

HP：<http://job-famille.org/>

事業背景

小児医療の進歩により、小児慢性疾患や難病・障害を治療・克服して病院を退院し、在宅で療養中の小児がんや先天性心疾患などをもつ子どもや成人した患者が増加しています。

しかし、長期にわたる治療や生活制限の影響により、学習の遅れや社会経験の不足など、将来就業できる能力を養い社会に適応して行くことが難しく、就業できていない成人患者が増加しています。

愛媛大学病院小児科に通院する成人した先天性心疾患患者約400名(平成23年度時点)のうち、約3分の1が就業できていない実態があり、就業できない成人患者の自立・社会適用支援や、将来を見据えた中高生の支援に取り組む必要がありました。

事業概要

助成事業では、医療機関や親の会の協力を得て、小児慢性疾患を持つ子どもや成人した患者とその家族を対象にした就労に関するアンケート調査や面接を行い、実態を把握しました。

その結果を受けて、小児慢性疾患児(者)相談サロンを開設し、交流会や就労に関する相談などを行いました。また、職業体験として、コミュニケーション能力の向上を目指した研修を開催し、プロ

グラミングやカフェスタッフなどの体験就労を行いました。参加者の中から、2名の方が事業所の利用に、1名の方が就職に結びつきました。

この取り組みの必要性と実績を認められ、助成期間終了後は愛媛県と松山市の事業として継続されています。

ここに注目！

医療機関だけでは難しい小児慢性疾患を持つ子どもや成人した患者の自立支援においては、就業や教育など様々な機関が分野を超えて支援する方法を検討し、仕組みを構築できたことは他地域のモデルにふさわしい取り組みでした。



シンポジウムの様子



マナー講座の様子

キーワード: **災害** **人材育成** 活動地域: 長崎県

テーマ: 福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業

団体名: **一般社団法人**

日本リハビリテーション病院・施設協会

事業名: 全国災害リハビリコーディネーター養成事業

助成金額: 5,620 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒850-0854
長崎市紙屋町 4-11

連絡先: 095-811-2077

HP: <http://www.rehakyo.jp/>

事業背景

当団体は、避難所や仮設住宅等での長期の避難生活を強いられた東日本大震災の経験から、災害時には救命・救助のみならず、避難所・仮設住宅等の環境整備や生活不活発に起因する災害関連死を予防するはたらきかけが重要であると痛感していました。

今後、急激に高齢化が進む現状を踏まえると、今後の災害発生時には、リハビリ関連専門職が災害医療チームの一員として組織的に活動できる体制を目指した全国的取り組みが必要とされていました。

事業概要

助成事業では 47 都道府県のリハビリ専門職の代表者を対象に、「災害リハビリテーションコーディネーター養成研修」を行いました。この研修は、得られた学びを持ち帰り、各都道府県のリハビリ専門職による災害医療チームを組織化することを目的としたものです。

研修には、全国から 210 名の受講者が参加しました。他職種との連携の重要性や平時からの訓練の必要性などの認識が深まり、11 県で養成されたコーディネーターによる報告会や研修会の開催や行政との協議などが行われた他、助成期間終了時には、協議会発足に向けた動きが見られました。

その後、各都道府県において組織化の動きが見られ、約 20 都道府県で実現されています。また、平成 27 年度に発生した茨城県常総市での水害においても、コーディネーターを中心とした迅速な対応がなされ、これまでの研修が活かされました。

また、本取り組みにより災害リハビリテーションの重要性について理解が進み、「国土強靱化アクションプラン 2015」の中で、災害時の DMAT による救急救命を引き継ぎ、DMAT や JMAT 等と連携した JRAT による災害支援の必要性が示され、今後の国全体での事業発展が期待されます。

ここに注目！

コーディネーター養成研修を全国規模で行うことで顔が見える関係ができ、その後の組織化や財源確保に向けた情報交換ができるネットワークにより各都道府県の取り組みを進展させることができました。



研修会でさまざまな職種の方が議論する様子

キーワード: **生活困窮者** **貧困・格差** **就労支援** 活動地域: 福岡県

テーマ: 貧困・格差対策等の社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人抱樸**

事業名: 若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業

助成金額: 5,884 千円

事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒805-0015

福岡県北九州市八幡東区荒生田
2-1-32 シティコーポ七条 1 階

連絡先: 093-653-0779

HP: <http://www.houboku.net/>

事業背景

リーマンショック以降、非正規雇用の労働人口が増え、若者が生活困窮に陥るリスクが高まりつつあります。たとえ就職できても、就労の継続自体が不安定な時代です。

こうした若者の中には、生活の自立や社会性に不安を抱えている場合も多く、就労ができなければ生活保護の受給という選択肢だけではなく、本人に社会的就労(就労訓練)の場を提供して、必要に応じて生活保護によって所得を補足しながら、社会参加を通して生活の質の向上を図っていくなどの伴走支援に対する社会的ニーズが高まっていました。

事業概要

助成事業では、生活に困窮していながらも、すぐには一般就労が難しい若者を対象に、惣菜製造事業所「笑い家」を開設し、社会的就労(就労訓練)の場を提供、日常的なケア、就職支援、就労継続支援などを行いました。また、対象者の状況をみながら協力企業で就労体験を行い、一般就労へつなげていきました。

調理スキルや働く上で必要な人とのコミュニケーションスキルなどを獲得していく中で、研修前には引きこもりがちであった訓練生が欠席せずに参

加し、また、他の訓練生に対し指導的役割を担う等、働きがいを得るだけでなく、日常生活のリズムを保持し、就労意欲も向上するといった変化もみられています。

平成27年度からは、「就労準備支援モデル事業」として、生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の委託を受けて事業を継続しています。若者の就職支援は、「訓練生を受け入れたい」という企業からの申し入れや、地域イベントへの出店販売依頼などが着実に増えつつあり、地域の認知度も高まりつつあります。

また、これらの若者たちが地域のまちづくりのメンバーに加わり、地域運営への参画や地域イベントの中心的役割を担うなど、地域の“困難”を抱える若者たちの就労支援事業所として定着しています。

ここに注目!

助成事業で立ち上げた取り組みは、国の生活困窮者支援制度のモデル事業として認められ、制度の導入に大きく貢献しました。また、制度導入後も、実現できたことや制度の課題について、全国に発信を続け、よりよい支援のあり方について議論を重ねています。

キーワード: **子どもの貧困** **貧困・格差** **学習支援** 活動地域: 東京都

テーマ: 貧困・格差対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

団体名: **特定非営利活動法人キッズドア**

事業名: 貧困連鎖解消の為に子供を核とした連携事業

助成金額: 6,639 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒104-0033
東京都中央区新川 2-1-11
八重洲第一パークビル 7階

連絡先: 03-5244-9990

HP: <http://www.kidsdoor.net/>

事業背景

昨今、塾に通う子は増えていますが、生活困窮世帯では塾代の捻出が難しいという声も多くあります。また、近年は学習の遅れから不登校や、高校中退、就職ができないなど、将来、子どもも生活困窮に陥ってしまう「貧困の連鎖」が問題視されています。

特に、東日本大震災の被災地では、職を失った家庭や仮設住宅等に暮らし、なかなか落ち着いて机に向かえない子どもが多くいます。また、学習支援を通じた子どもの様子から見える生活困窮家庭の福祉課題にも同時に取り組まなければ、子どもが十分に学習できる環境を確保することは難しい状況でした。

事業概要

助成事業では、仙台市の被災した家庭の子どもや福島県から避難してきた子どもを対象にした学習支援を行いました。また、学習支援で接する子どもの様子から見えるひとり親や生活困窮家庭の保護者への支援も併せて行いました。

家庭支援では、他のひとり親支援団体(NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ)と連携し、保護者の抱える悩みを聞き、その課題解決に向けた助言を行いました。また、フードバンク団体(NPO 法人

ふうどばんく東北AGAIN)と連携して食品を配布することで家庭を支援しました。

助成期間終了後も事業は継続しており、この仙台市での取り組みがモデルとなって、平成 27 年度は復興庁の「震災復興等NPOの担い手事業」を受託し、南三陸町で事業を実施しています。

また、学習支援を行う当団体が単独ではなく、他団体と連携したことにより、生活困窮家庭を包括的に支援する仕組みを構築しました。こうした取り組みを他の地域にも広げていくため、全国のネットワークづくりを進めています。

ここに注目!

子どもたちにとって年齢に近い大学生ボランティアの協力を得ることで、勉強の楽しさを伝える他、学習習慣の定着、キャリア形成などの支援を幅広く実施されています。



学習支援の様子



キーワード: **精神障害者** **社会参加** **就労支援** 活動地域: 大阪府
テーマ: 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを
支援する事業

団体名: **NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク**

事業名: 精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業

助成金額: 5,568 千円 事業年度: 平成 25 年度

団体概要

住所: 〒571-0030
大阪府門真市末広町 40-3
アリーナ古川橋 5F

連絡先: 072-645-6633

HP: <http://www.npojsn.com/>

事業背景

「精神障害者の雇用」は平成 30 年 4 月から義務化が決定していることから、精神障害者が安心して就労を継続できる環境を整備することは喫緊の課題でした。

しかし、企業等においては、精神障害に関する知識や理解が不十分なため、適切な状況管理や支援が実施できない傾向が多く見受けられました。

事業概要

助成事業により開発した「健康評価システム」は、毎日、当事者が入力する心身の健康状態や業務の状況等を、当事者・企業担当者・医療福祉の専門家の三者で共有する仕組みです。

助成事業では、全国 10 社 30 名に、このシステムを導入し「不調徴候のキャッチ」「タイミングを捉えた適切な配慮」「支援機関との情報共有・連携」「双方向コミュニケーションによる信頼関係の構築」等に活用しました。

ここに注目！

システム開発にあたり、当事者が深く関わることで、入力項目を入念に選り抜く等、当事者側からの意見が大きく取り入れられたものとなっています。

当事者は、システムを活用することで迅速な支援を受けられ、安心感を持ちながら、就労を継続することができました。また、企業側も、医療福祉の専門家から迅速なアドバイスを受けながら適切な対応をとることができ、システムを活用することの重要性を認識するとともに、当事者の雇用の継続に対する不安の軽減につながりました。

このシステムの有用性を評価した大阪府は、平成 26 年度から「精神障害者雇用管理普及事業」として、このシステムを採用し、障害者の雇用管理に取り組んでいます。

現在、このシステムの導入は 25 社 55 名に広がりました。また、助成事業時から 3 年が経過している現段階で 9 割程度の方の就労継続が実現されています。

